

## 第4回南蒲生浄化センター復旧方針検討委員会 議事録

1 日 時 平成23年度9月5日(月) 13:30 ~ 15:00

2 場 所 アーバンネット勾当台ビル9階第1会議室

3 出席者

### 【委員】

大村達夫委員長, 遠藤銀朗副委員長, 内田美穂委員, 佐藤裕弥委員

松八重一代委員

### 【オブザーバー(地方共同法人日本下水道事業団)】

技術戦略部長, 技術戦略部水処理技術開発課長, 東北総合事務所長, 震災復旧支援室長(併:東日本設計センター次長)

### 【事務局】

建設局長, 建設局次長兼下水道事業部長, 下水道経営部長, 下水道事業部参事, 下水道経営部参事兼財務課長, 経営企画課長, 下水道計画課長, 南蒲生浄化センター所長, 南蒲生浄化センター主幹, 経営企画課主幹兼庶務係長, 下水道計画課主幹兼調整係長, 下水道調整課主幹兼施設係長, 経営企画課企画係長, 下水道計画課計画係長

4 議 事

1 開会

2 議事

議事の内容を確認するため, 議事録署名委員に松八重一代委員を選出。

### ①施設本復旧案の選定について

#### ○大村委員長

1番目の議題, 施設本復旧の選定について, 事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

(施設本復旧案の選定について資料1に基づき説明)

#### ○大村委員長

ありがとうございます。これまで委員会で検討した結果, 本復旧案として事務局から示された6つの本復旧案について第3案と第4案の2案に絞り込みいたしました。本日は本復旧案として, その第3案か第4案のどちらかを選択していただくということになります。

事務局で第3案と第4案について, 維持管理性, 省エネルギー・創エネルギーの導

入効果及び想定外の災害リスクへの対応という3つの観点から比較をしていただいた結果、事務局としては第3案に優位性があるというご提案でございます。委員の皆様からのご意見をいただいてどちらかの案に決定したいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

#### ○遠藤委員

それでは最初に質問というか確認をさせていただきたいと思います。ただいまの説明の中で施設の面から考えて最も注目させていただいたところは、まず維持管理にあたっての作業員の安全性ということです。これを十分に確保できるかという点が第1点です。

もう1点は想定外の災害リスクへの対応という点で最初沈殿池の位置について、復旧の迅速性、あるいは非常に簡易な方法による復旧が可能になるのかという観点です。

これらに注目させていただきますとやはり第3案のほうが合理性が高いと考えられます。

そこで1つ確認させていただきたいのは、最初沈殿池を2階槽にした場合でも自然流下によって一次処理、沈殿処理が行えるということ、特に2階槽の1階の部分の下水であっても同じように自然流下機能を確保できるということ、その点を確認した上で判断させていただきたいと思います。

#### ○大村委員長

ありがとうございます。維持管理上の安全性の観点と想定外のリスクを受けた場合の早期復旧という観点から、第3案は第4案と比較して優れているというご意見がありました。

また、最初沈殿池が2階槽であっても自然流下の機能をきちんと担保できるのか、ということについて質問がありましたので事務局のほうから説明をお願いします。

#### ○事務局

最初沈殿池の構造は第3案では2槽構造、そして第4案では最終沈殿池の下に潜り込む形の1槽構造となっています。これまでのご議論で電源が失われた状態においても自然流下機能を確保して簡易処理、消毒処理をした上で放流することができ、下水を街中に溢れさせないという機能は非常に重要な条件になるというご意見をいただいております、いずれの案もそれを踏まえてのデザインとなっています。

資料1の2頁に第3案、3頁に第4案について記載しており、その頁の中ほどに復旧案の断面図がありますので、そちらで説明したいと思います。

第3案の場合が一番左端の池が最初沈殿池です。ここに2階槽になって配置されており、流入してきた下水が沈砂池を通り自然流下で最初沈殿池にまず入ってきます。その後ポンプによって生物反応槽に持ち上げられ、順次、生物反応槽、最終沈殿池、消毒槽を流れていくルートになります。電気が止まってポンプが動かない場合は、最初沈殿池に入ってきた下水は2槽になっている上下の池を通過し、その後池の上から

越流して緊急放流ルートを通り放流されるという流れになります。最初沈殿池の水面のレベルは青い文字で「WL+2.00M」と表示していますが、これは水位が2mあるということです。その下に最初沈殿池が上下に2槽ありますが、下水は上の池と下の池を通過して自然流下で放流ルートへ出て行くという形になります。

一方、3頁の第4案は、最初沈殿池が断面図の中央の建物の一番下にあり、その上には2階槽の最終沈殿池があります。こちら流入してきた下水は沈砂池を通り最初沈殿池に入ってきます。池の底はそれぞれ深さが違いますが、水面の高さは第3案と同じ2mということで設計していますので、水面の高さは同じ2mで管理することで自然流下での放流が可能となっています。

○遠藤委員

第3案について、最初沈殿池の2階槽の2階部分に入った下水は1階にも回ってくるというご説明がありました。2階槽の1階部分の下水は水面が大気に対して開放されることになるとは思いますが、それでもなおかつ放流先の1.6mの水位で問題ないのか、ということを確認したかったのですが、いかがでしょうか。

○事務局

下水が流入してくる第1、第2蒲生幹線については、高さは今までと変わりませんので、そこからの水位差でこの最初沈殿池に流れてきます。最初沈殿池の上下の槽ともに同じ水位2mのレベルから越流して出て行きますので、水位勾配としてはどちらの案でも同じように自然流下で放流することが可能でございます。

○遠藤委員

1階槽部分は開放水面にはならないということでしょうか。

○事務局

1階槽部分は開放水面にはなりません。いずれも越流した下水は水位2mの1階槽部分に上がってくる形になります。

○大村委員長

圧力で自然に上がってくるということですね。

○事務局

吹き上げ構造で圧力で自然に上がってきます。

○佐藤委員

私は前回の委員会で第3案と第4案に絞り込んだ後に、第3案と第4案の明確な差異が見えにくいということで、もう少し詳細な調査をお願いしますというリクエストを出しました。本日の資料1の特に4頁から5頁にかけて、具体的に維持管理性あるいは災害リスクへの対応、これは大きくは平常時におけるメリット・デメリットの優位性の比較、あるいは災害時、非常時についての問題をしっかりと検討したものだと思っています。そういった面からは広く、平常時のみではなく非常時の問題にまで目配りした非常に重要な資料だと思います。そうした中で今回のこの第3案が有利であると

いうことは私もこれは受け入れていいものと思っております。

ここで私の意見ですが、資料1の6頁の「2.4まとめ」の最後の段落に「第3案と第4案を比較した結果、建設費に大きな差はないが」と書かれています。私自身は特に下水道事業の財政問題を専門にしている立場からやはりここで少しコメントさせていただきたいと思います。

今回第3案を採択した場合には、8億円ではありますが、実は工事費としては負担額が大きい案を選択することになります。この8億円の解釈ですが、どうやら実際の維持管理性あるいは実際の災害リスク発生時、非常時の対応においても第3案のほうに優位性が認められるということですので、8億円のコスト高の選択肢であっても、それを補って余りある安全性に配慮したプランであるということから、やはり財政面を専門とする立場からしても第3案を支持したいと思います。以上私から意見として申し伝えます。

#### ○大村委員長

ありがとうございました。今の佐藤委員からのご意見をいただきましたが、8億円という差はあるがその差以上のメリットが第3案にはあるということです。

その点についてこの資料でもより明確に示したほうがよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

#### ○佐藤委員

私の意見としては、ここは重要な論点の1つであり、まして8億円高いプランを選択するというのもあるので、できればその明確な理由付けも文章化したほうがいいのではないかと思います。特にここでは簡単に「建設費に大きな差はないが」と書かれています。現実として約8億円の差がありますので、その説明はやはり明確にするべきではなからうかと思います。

#### ○大村委員長

それではその点を考慮して事務局のほうで修正していただければと思います。

#### ○遠藤委員

ただいまの佐藤委員のご意見を受けまして、8億円の差というのは決して小さな額ではないということはその通りだと思います。

第3案について8億円高いにもかかわらず、どういった点において高い評価をせざるを得ないのかというところを明確にするとすれば、先ほど私が申し上げたように、災害復旧を最も容易に行えるということ、災害に対して作業員が津波も含めて安全である、そういう構造になっているということを是非記載していただきたいと思います。

#### ○松八重委員

前回の委員会で私はこの第3案と第4案を比較した時に最初沈殿池と最終沈殿池と一緒に配置されていると、想定外の災害が起きたときに同時にその機能が失われてしまう事が懸念されますと申し上げましたが、その点について資料1の5頁の「2.3 想定

外の災害リスクへの対応」という形で比較検討いただきました。

この結果を見ましても、やはりリスク分散という観点からも第3案のほうが支持されると感じました。

また、ここまでの議論とは別の話かもしれませんが、汚泥のリサイクルということをし少し考えた時に、最初沈殿池と最終沈殿池が分かれていて、汚泥の引き抜きの管理をそれぞれ分けて行えるということも実は重要になります。汚泥のリサイクルを考えた時に、汚泥に含まれているリンを回収する場合には、最初沈殿池の汚泥と最終沈殿池の汚泥とはその含有率が違いますので、リンが濃化したような汚泥をリサイクルしようとした場合は最終沈殿池のほうをターゲットにしたほうが効率がいいということがあります。

将来的にそういった汚泥のリサイクルの観点でも、最初沈殿池と最終沈殿池の汚泥を分けて回収することが容易であると想定されるといった視点も少しありまして第3案のほうを私は支持したいと考えます。

**○大村委員長**

松八重委員も第3案が優位であるとのことでした。内田委員はいかがですか。

**○内田委員**

これまで復旧案について検討してきましたが、どの案を選択するかということで、想定外の災害リスクに強い施設であるということなど、いろいろ検討してきて第3案か第4案というところまでできました。

そしてこの2案のどちらを選択するか絞りきれないところで維持管理性について今回非常に詳細に示されているわけですが、そもそも論になってしまいますが、第3案と第4案の構造では、仙台市の現状の下水の状況に対して、それに見合った処理能力元々どちらの案でも持っている、あるいはいかようにも調整できると考えてよろしいでしょうか。大分構造が異なりますので処理能力についても差異が生じるのかなと感じたので質問させていただきます。

**○事務局**

配置が随分違いますが、いずれも案も処理能力や水面積負荷について、同じように設計していますので処理能力に違いはございません。

**○大村委員長**

ありがとうございます。それでは内田委員も第3案でよろしいということ。

**○内田委員**

はい。

**○大村委員長**

それでは委員の皆様からご意見をいただきまして、第3案でいだらうというご意見ですが、他にご意見等ございましたらお願いします。

**○遠藤委員**

非常に細かい話になってしまいますが、この資料1が後々残るということであれば修正していただきたいと思います。4頁の下から3行目になりますが、「また」の後に「第4案では」と入れていただければより分かりやすいかと思います。

○大村委員長

事務局のほうで「第4案では」と加えていただくということで願います。

それではご審議をいただいた結果、最終的な案としまして第3案を採択させていただくことに決めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

②復旧方針に係る提言書（素案）について

○大村委員長

2番目の議題、提言書の素案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

（復旧方針に係る提言書（素案）について資料2に基づき説明）

なお、この提言書（素案）につきましては、先ほどご議論いただきました施設本復旧案の最終決定に関する部分が未記載の状況であり、また本日の委員の皆様のご意見を踏まえ、追加・修正する箇所もあろうかと存じます。一方で本日が委員会の最終回ということもございます。

そこで、事務局からの提案ですが、提言書の最終案の決定につきましては、委員長にご一任いただくという整理でいかがかと考えておる次第です。この点につきましても、ご審議いただければと思います。

○大村委員長

ありがとうございました。事務局からの提案について、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。先ほどの施設本復旧案の決定、さらに、これから議論する内容を踏まえて、この提言書の素案を追加・修正する必要もあろうかと思っています。

事務局の提案は、この最終決定について委員長に一任という整理にしたいとの趣旨と思いますが委員の皆様いかがでしょうか。

○委員一同

異議なし

○大村委員長

提言書の最終決定をご一任いただきましてので、本日の議論を踏まえ、提言書に反映させていただきたいと思います。

それでは、提言書の内容の審議に移ります。

まず本日、本復旧案は第3案を採択するというので決定しましたので、提言5の

部分「津波対策，工期，維持管理性等を比較検討した結果，水処理施設の具体的な位置は・・・とし，施設配置としては・・・が合理的と考えられること。」と記載されていますが，この空白部分についてご検討していただき，今この場で文言を記載することはできないでしょうか。

例えば，水処理施設の具体的な位置は「現位置」ということで決定しました。施設配置としては，第3案ということで決定しましたが「第3案」という表現は適切ではないので，事務局としてはいかがですか。

**○事務局**

例えば，施設配置としては，「最初沈殿池が2階槽，生物反応槽が深槽，最終沈殿池が2階槽という配置が合理的と考えられること。」という表現はいかがでしょうか。

**○大村委員長**

それだけでよろしいですか。最初沈殿池等の個々の施設の構造についての説明になります。

**○事務局**

おっしゃるとおりで，今ご議論いただいた検討内容も一緒に述べたほうがよろしいかもしれません。

**○大村委員長**

表現については検討が必要ですね。例えば次頁に第3案を添付して「次頁の案」という表現ではどうでしょうか。やはり少し考える必要がありますね。

**○遠藤委員**

比較検討した内容も含めて書くのであれば，それは提言書（素案）15頁に書いていただくということでしょうかと思います。そしてここには委員会で選定した第3案の配置図を示すというような形で，図で示すのが一番わかりやすいと思いますがいかがでしょうか。他の意見もあるかと思いますが，私としてはそのように考えます。

**○大村委員長**

提言に図を付けた例があるのか，その辺のところもありますので少し検討させていただくことにいたします。今日決定すれば提言書を持ち帰る必要がないのかなと思いましたが，今の議論について少し検討させていただくことにさせていただきます。

**○遠藤委員**

今までのこの委員会での議論，事務局のご説明によって，この提言の1から5についてはほぼ確定できたと思っております。ただ提言6については，この委員会でさらにもう少し議論しておくべきことではないかなと思います。その点について，まず私から大事なところをお話させていただきたいと思います。

下水処理は当然のことですが水を処理して終わり，ということではありませんので，その処理を完成させるためには，その水をきれいにするということに加え，下水から

出た汚れた成分というのは全て汚泥というものに集まってくるわけですから、その汚泥処理をきちんと行う、あるいは汚泥として回収されたものを有効に循環利用する等、そういうことがきちんとこの提言に含まれているべきであると思います。そういうこともありますので提言6に書かれてあることについて、もう少し議論すべきであろうと思うわけでありまして。非常に大事なことかなと思いますので。

#### ○大村委員長

どうもありがとうございます。今遠藤委員が発言された視点は非常に大事だと思います。今後方針を決定した後、実際に復旧を進めていくときに今遠藤委員が言われたような視点は、特に「はじめに」の部分にも地震や津波に強く環境にも配慮する未来志向型の下水処理というものに再生しましょうというこいと書いてあるとおり、非常に重要な点だと思います。

遠藤委員がおっしゃった、下水汚泥ということで例を挙げてお話をされましたが、そういった下水汚泥の資源循環というようなものは21世紀のさまざまな地球環境問題等の課題の解決にも繋がっていくものですので、実際に設計を進めていく際にはその点も考慮しながら、できることなら今回導入できるというような努力をしていただきたい。私も遠藤委員と同様に、提言6というのは非常に重要な提言だと感じております。

#### ○佐藤委員

提言6では特に環境問題ということで大きく提言を切り出しているということ、これは非常に重要な観点だと思います。ただここで1つ事務局にまず確認として質問しておきたいと思います。

提言の6については、特に今回の復旧方針検討委員会の設置要綱からすると、実は今回の委員会の検討事項の守備範囲を少し超えている部分があるのではなかろうかと思っております。私が事務局に質問したいのは、このような提言について、事務局にきちんと受け止めてもらえるのかどうか、まず最初に確認しておきたいと思っております。

#### ○大村委員長

佐藤委員からは、提言に6のような内容のものを入れた場合にきちんとそういうことをやってもらえるのかどうかということですね。事務局いかがですか。

#### ○事務局

大変難しいご質問ですが、今回水処理施設につきましては再構築、汚泥処理施設は原則として原形復旧ということで考えてはおります。

ただ原形復旧とはいいいながらも、日々下水道の技術も進歩しており、汚泥処理施設についても今後改築更新が必要になってきますので、その時点で考えられるものを積極的に導入していきたいと考えております。

今回、環境負荷低減に向けて、太陽光発電と小水力発電を提案させていただきました。ただそれにつきましても、あくまでも提言書6に記載しておりますように費用

対効果など事業経営への影響を見極めつつ、ということが大前提ですので、これを踏まえて新技術について検討していきたいと思っております。

#### ○佐藤委員

ただいまの事務局のご発言を踏まえると、どうやら積極的に提言していい余地がありそうだと私は受け止めました。そうした中で今回単なる復旧方針の答申にとどまらない、さらにそれを越えて広く環境の問題、あるいは今後の展望を切り開くようなところはやはり取り上げる余地がありそうだとすることで考えていいのかなと思います。

#### ○大村委員長

今後提言が出た後、実際に復旧に向けた事業が動いていくと思いますが、そのときにも是非、佐藤委員の言われたような観点を常に事務局のほうで頭の中に入れていただいて推進していただきたいと思っております。

#### ○松八重委員

個人的にはこうした環境の問題に対して強くこの委員会から発信をするということは非常に重要なことだと感じております。特に政令指定都市としての仙台市が行っている、こうした浄化センターの取り組みとして発信をするということは他の都市に対しても非常に大きな影響力を持っていると感じますので、私自身は積極的に支持をしたいと考えております。

ただこの委員会の役割としては、やはり南蒲生浄化センターの復旧というある種限られた復旧事業に関する検討委員会ですので、ここで提言をすることに対する私自身の懸念としては、こういった提言が将来的に他の浄化センターなり、汚泥処理施設の復旧検討、あるいは新設の検討を行う際の足かせにならないかと思っています。他の下水道事業者プラスになる分には、我々としても積極的にこういったことを提言に盛り込んでいくべきだと思いますが、足かせになるようなことがもしあるとするならば、あまりこれにこだわる必要はないのかなと感じております。

もし、そうした足かせにはなりませんよというようなご意見をいただけるのであれば、是非とも積極的にこういったものは提言の中に盛り込んでいくほうがよいのではないかなと感じております。

#### ○大村委員長

ありがとうございました。今の松八重委員のご意見ですが、この提言の波及効果ということを頭の中に留めて発言されたということだと思います。

この提言に書いてあることは他の下水道事業に携わっている方々に、おそらく悪い影響といいますか、これを仙台市がやることにより何か悪い方向に行くというような提言ではなく、21世紀のさまざまな環境等の問題を考えたときに、どちらかというところ、それを解決していこうというような展開になるのではないかと思います。

そういう意味から、仙台市はこういう取り組みをしますよということですのでばらしい提言になっていると思っておりますが、仙台市がやりますよと言ったときに私は他の下水道

事業者の方たちができないものであれば、できませんということでもいいと思います。それより仙台市の取り組みを見ていただいて、可能なものは取り入れていきたいというインセンティブを働かせるような方向になってもらえるといいなと思います。

おそらく松八重委員はやりたいけどもやれないという下水道事業者の方たちのことをかなり慮っておられるのではないかと思います。できないことはできないでしょうがない、しかしこういう切り口でやっていただきたいという思いがある提言になっているのではないかと私は思います。

#### ○内田委員

佐藤委員と松八重委員の懸念もなるほど考えさせられるところがありました。

仙台市さんとしましては、当委員会を設置して4回に亘って委員会を行い検討を重ねてきましたので、委員会で出た意見等を踏まえ、取り組み可能なことはいろいろと考えていってほしいと思います。

少しこの提言のお話からは外れてしまいますが数日前のニュースで、南蒲生浄化センターで、藻エネルギーということで藻類を使って石油状物質を作るということが報道されていましたが、こういった取り組みはこの復旧方針検討委員会とはまた別に、いろいろな意見を取り入れながら進めていくということでしょうか。

#### ○事務局

この藻エネルギーの事業については、仙台市の震災復興本部の取り組みでございまして、現在経済局が主体となり被災した南蒲生浄化センターをこういう研究の場として使えないかということでございます。

下水道部門のほうには新聞に書かれているように、エネルギー源としての下水道と焼却した際の熱の利用を考えたいということで相談がございました。すぐにその技術が確立するかは分かりませんが、話を聞きますと東北大学、筑波大学と仙台市で共同研究の協定を結び研究を進めるということで、そのフィールドの1つとして南蒲生浄化センターはどうですかという相談があり、我々としては、そういうフィールドとして提供は可能であるという回答をしています。今後どういう研究になるか分かりませんが、我々としては熱源や下水道のエネルギー源の提供については一応了解している状況でございます。

#### ○大村委員長

今の内田委員のお話ですが、委員長の私としてはこの委員会とは関係ないという捉え方でいいのではないかなと思います。私がこの委員会でお話していいのかわかりませんが、まだ藻エネルギーについては研究段階であり、今後どのような結果になるのかは何とも言えません。この委員会は現在確立している技術といいますか、プロミッシングな話をしていかなければならないので、この委員会とは関係のない別の話ということで私は考えていますが、そういうことで事務局のほうもよろしいでしょうか。

#### ○事務局

今回の復旧に向けた施設配置等の検討を委員の皆様をお願いしているところで、それでよろしいかと思います。

#### ○遠藤委員

提言6の部分で、先ほど事務局からもご説明がありましたが、「新技術」とおっしゃったかと思いますが、今の藻エネルギーということもそれに相当すると思いますが、導入する技術は必ずしも新技術ということではなくてよろしいと思っております。

例えば、最初沈殿池処理は明治時代からある技術で、そして未だに100年経っても使われている技術です。これからずっと将来も引き続き使われていくような技術があつて、ただし仙台市としてはまだこれまで検討したことなかったような技術、そういう意味で提言6では「新たな技術」と記載してあるということであろうと思えます。

つまりこれまでもあつた技術だとしても、仙台市としてこれから積極的に取り入れて採用していくべき、そういう技術も導入に取り組んでいきますよということをこの提言で取りまとめさせてもらうということになるかと思えます。ですから必ずしも新技術だけではなくて先ほど委員長がおっしゃったように非常に有効な技術であれば、これまで仙台市としては取り入れてなかった技術であつて、たとえ古い技術だとしても、そういったものも積極的に導入していきましょつと、そういう姿勢であるということと理解させていただきたいと思えます。資料2の18頁でも、同じような書き方になっております。

また、特に資料2の18頁の一番最後に書いてあるのは、仙台市の環境基本条例、杜の都環境プラン、すなわち仙台市の環境基本計画というものに則つて、こういった復旧復興というものもきちんとそれに見合った形で進めていきますよということを記載したものと理解させていただきたいと思えます

#### ○佐藤委員

今概ね提言6の環境の問題について議論が進んでいるということで、やはり財政面から一言、どうしてもしっかりと見極めておきたいと思えます。まず先ほど松八重委員が提起されたとおりのこの提言にここを書くことによる懸念事項、ここについてもう少ししっかりと我々は考えなければいけないと思えます。

それとともに財政面からこの提言6の文章をより生かす場合ですが、特に下から2行目に「費用対効果など事業経営への影響を見極めつつ、中長期的な視点で導入に取り組むべきであること。」と記載されています。ここで私自身は基本的に環境問題について否定的な立場ではないのですが、こと環境問題とお金の問題というのは二律背反な部分があると、そうした上でこの文章ですが「費用対効果など事業経営への影響を見極めつつ」という部分の「見極めつつ」を「見定めた上で」というふうに変更しますと、ここで手順を示すようになって、採算性を吟味した後に環境低減技術を導入するということで、歯止めといいますかフィルターがかかるのではないかと思えます。財政面からはできればそのように今後将来の下水道事業における環境低減技術の導入

に取り組んでいただきたいと思います。

○大村委員長

今佐藤委員からのご意見ですが「見定めた上で」ということで、やはりきちんと考慮した上でというご趣旨でしょうか。

○佐藤委員

その部分の表現を変えることで、しっかりとした手順を踏んだ上でということがよりはっきりするのではないかと思います。

○大村委員長

それでは、「見極めつつ」を「見定めた上で」と修正してはどうかのご意見が出ましたがいかがでしょうか。

○事務局

佐藤委員から経営の部分でのご指摘がございましたので若干補足というかお話させていただきます。仙台市の下水道事業の取り組みについては下水道基本計画というものを定めております。実は今回の災害が起きなければ、まさにこの今のタイミングで基本計画の見直しを議論するような時期になっていたと思われませんが、今回不幸にして大きな災害に見舞われましたので、復興復旧に向けた5年間の復興計画を策定しまして、その後に基本計画の見直しを行いたいと考えております。

提言6の後段の内容につきましては、その新しい基本計画の見直しの際に重要な論点になるものと考えておまして、その際には、佐藤委員がおっしゃったように環境への配慮に加えまして、経営への具体的な影響なり、新しい技術の導入可能性について時間をかけて議論ができるよう準備しなければならないと考えております。

○大村委員長

これから5年間の復興計画を策定していく上で事業計画も多少はフレキシブルな部分もあると思いますので、この提言も考慮しながら考えていただくということになるのではないかと思います。

それでは、先ほどの佐藤委員からのご意見、提言6の表現について「見極めつつ」の部分は「見定めた上で」に修正するというところでよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし

○大村委員長

よろしいでしょうか。それでは今の修正の部分も含めて、先ほど提言5の表現についてもご意見いただきましたので、その点等も踏まえまして、私と事務局のほうで最終的な提言をまとめさせていただきます。先ほど事務局からもご説明がありましたが9月15日に仙台市長に提言する予定とのことですので、それまでには提言をまとめたいと思います。提言についての議論はこれで終了させていただきます。

これで本日の議題はすべて終了となりますが、その他にかご意見等ございますか。

○委員一同

意見なし

○大村委員長

それでは本委員会は、第4回委員会の議事が終わりました本日最終の委員会となりますので、少し私からご挨拶をさせていただきたいと思います。

この仙台市南蒲生浄化センター復旧方針検討委員会は本日が第4回ということで最終回になりました。3ヶ月前ほどに被災した南蒲生浄化センターで第1回委員会が行われまして、それで本日が最終回ということになったわけですが、その間委員の皆様にはお忙しいところ非常に素晴らしいご意見をいただきまして、本日提言というところまでまとめることができました。そしてまた仙台市の事務局の皆様には被災後の大変お忙しい時期に、この短期間の間に提言をまとめるためにいろいろと作業をしていただきました。委員の皆様、また事務局の皆様にご心より御礼申し上げる次第です。

通常、下水道事業体においては復旧ということになりますと原形復旧ということが、何か第一目標のような形で考えられているような気がいたしますが、本日の提言の内容を見ていただきますと、この委員会では原形復旧にとどまらず、「はじめに」の部分に書いてありますように、従前の機能回復にとどまらず、地震や津波に強く、環境にも配慮する未来志向型の下水処理場として再生するという提言であります。私はこのような切り口で、この短期間に4回の委員会で提言をまとめることができたということは、大変画期的なことではないかと思います。全国の被災した処理施設を見ますと、このような提言が出てきた事業体は今のところ無いのではないかと思います。仙台市の下水道処理施設は甚大な被害を受けてしまいましたが、復旧に向けて未来志向型の施設に転換できる提言をまとめることができたということは本当に画期的なことだと思います。

私としてもこの委員会の委員長を努めさせていただいて本当に非常にありがたく思います。これだけの提言をまとめたわけですから、この提言をもとに、我々委員もこれで終わりということではなく、いろいろご協力いただいて事務局をサポートしていただいて、仙台市がこの提言に沿って新たな下水道施設を作っていただけることを心からお願いいたしまして私の御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局

委員の皆様、大変ありがとうございました。最後に建設局長より一言ご挨拶申し上げます。

○建設局長

それでは南蒲生浄化センター復旧方針検討委員会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日おかげさまで復旧方針の案が固まったわけでございます。委員の皆様におかれましては心から御礼申し上げます。

南蒲生浄化センターは市民の生活を支える大変重要な施設であり、可能な限り早期に復旧の方針を固める必要がございましたので約4ヶ月という極めて制限された期間の中での検討委員会となつてしまい、委員の皆様たいへんご多忙な中、非常にご負担をお掛けしたと存じております。

限られた時間の中ではございましたが、大変活発に中身の濃い議論をしていただき、また大変有意義なご意見もたくさん頂戴いたしまして、それを提言として盛り込んでいただきましたことに改めて御礼申し上げます。今月の15日には本日のご意見も踏まえて、委員長に加筆修正していただいたものを仙台市長にお渡しいただくわけですが、我々、提言をもとに1日も早い復旧に努めて全力でがんばってまいりたいと思っております。委員の皆様、本当にありがとうございました。

#### ○事務局

それではこれもちまして南蒲生浄化センター復旧方針検討委員会を閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。

#### 7 閉会

以上、議事内容に相違ないことを証します。

平成 年 月 日

議事録署名委員

印